

議会運営委員会

日 時 平成 2 5 年 6 月 2 0 日（木）午後 1 時30分～
場 所 第 3 委員会室

1 定例会最終日（6月21日）について

（1）会議日程

午前10時～ 各常任委員会 ～ 議会運営委員会・幹事会
 ～ 会派会議 ～ 本会議 ～ 広報広聴会議

（2）議事日程

諸報告（地方自治法第180条専決処分、例月監査結果報告）

第1 議案の撤回について

第2 報告第1号及び第1号議案から第9号議案まで（委員長報告～表決）

第3 議第1号議案について（表決）

第4 請願について（質疑、討論、表決）

第5 意見書案、決議案について（質疑、討論、表決）

第6 人権擁護委員候補の推薦について

第7 特別委員会の設置について

第8 議第2号議案について（提案理由説明～表決）

議事終了後、全国市議会議長会表彰伝達

（3）議事について

議案の撤回について

○ 3月定例会提出議案「亀岡市若木の家条例の制定について」

○ 提案理由説明（省略）→質疑→討論→表決

議第1号議案について

○ 議会基本条例の一部改正

○ 提案理由説明・質疑・討論＜省略＞、表決のみ

意見書案、決議案について

- 4 件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【別紙№ 1 ～ 4】
- 発議者

人権擁護委員候補者の推薦

休憩はさまず、引き続き審議

議第 2 号議案

- 議員報酬改正議案【別紙№ 5】
- 発議者
- 提案理由説明→質疑→討論→表決

討論通告について

- 通告期限 6 月 2 0 日(木)午後 4 時まで

2 人事議案について

- 表決方法 【別紙№ 6】

3 議会報告会意見・要望等について

- 対応 【別紙№ 7】

4 広報広聴会議報告

- 議会報告会日程

8 月 2 2 日 (木) 午後 8 時 ~	亀岡西部、畑野町、保津町
2 3 日 (金) "	本梅町、千代川、東つつじヶ丘

5 その他

- 今後の協議事項
 - ・ 6 月定例会一般質問総括
 - ・ 予算審査

TPP交渉参加に関する意見書（案）



政府は平成 25 年 3 月 15 日、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加を表明した。TPP に対しては、いまだ詳細が不明確であり、依然として慎重な対応を求める声も多く、国民に対して明確な説明を行い、国民合意を得た上で、最終判断をすべきである。

ついては、国におかれては、地方における議論や声を真摯に受け止め、①農林水産品における関税、②自動車などの安全基準、環境基準、数値目標等、③国民皆保険・公的薬価制度、④食の安心・安全の基準、⑤ISD 条項、⑥政府調達・金融サービス業、⑦医薬品の特許権、著作権等、⑧事務所開設規制、資格相互承認等、⑨漁業補助金等、⑩メディア、⑪公営企業等と民間企業との競争条件に関して守り抜くべき国益を認識し、それらの国益をどのように守っていくのか、明確な方針と十分な情報を開示し、国民的な議論を経て的確に対応するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 6 月 21 日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
総務大臣		
法務大臣		
外務大臣		
厚生労働大臣		
農林水産大臣		
経済産業大臣		
環境大臣		
内閣官房長官		

亀岡市議会議長 木 曾 利 廣

地方公務員給与に係る地方交付税の一方的な削減に関する意見書（案）

政府は、平成25年度地方財政対策などにおいて、国家公務員の給与減額支給措置に倣い、地方交付税を削減し、地方公務員の給与の削減を要請した。

緊急経済対策や大胆な「15か月予算」の円滑かつ迅速な実行により、国と地方が共同して地域経済の活性化に取り組もうとしている一方で、地方公共団体がこれまで取り組んできた行財政改革の努力を適切に評価せず、国家公務員の給与減額支給措置に準じて地方公務員の給与の削減を求めるとともに、それを前提として地方交付税を削減したことは、財政力の弱い地方公共団体に大きな影響を与えるものである。また、地域経済の再生なくして日本経済の再生はないという国と地方の共通認識からも極めて問題がある。

そもそも地方公務員の給与は、地方公務員法並びに個々の自治体の条例に基づき、公平・中立な知見を踏まえつつ、地方が自主的に決定すべきものであり、国が地方公務員の給与削減を強制することは地方自治の根幹に関わる問題であるとともに、地方分権の流れに逆行するものである。ましてや、地方交付税を国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方の固有財源という性格を否定するものであり断じて行うべきではない。

よって、国におかれては、地方の自主性を尊重するとともに、地方と十分な協議を経ないまま、地方公務員給与費に係る地方交付税を一方的に削減する今回のような措置を二度と行わないよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月21日

亀岡市議会議長 木曾 利廣

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

あて

総務大臣

財務大臣

内閣官房長官

国による地方公務員の給与減額措置を講ずる要請に反対する意見書（案）

2013 年度地方財政対策において、通常収支分の地方交付税については、前年度比 2.2%減の 17 兆 624 億円にとどまった。

今回の決定において、地方が強く訴えてきた一般財源総額確保の要請に応え、緊急防災・減災事業や地域の元気づくり事業が設けられたこと、地方交付税の別枠加算が確保されたことなどは評価するものである。

しかしながら、政権交代後の緊急経済対策や、大胆な「15 ヶ月予算」の円滑かつ迅速な実行により、国と地方が協働して地域経済の活性化に取り組もうとしている一方で、この 10 年あまりの国をはるかに上回る地方の行財政改革の努力を適切に評価することなく、国家公務員の給与減額支給措置に準じて地方公務員の給与の削減を求めるとともに、それを前提として地方交付税の給与費を削減したことは大きな問題がある。

今回の措置は、「地域経済の再生なくして、日本経済の再生なし」との国と地方の共通認識からも、極めて問題である。地方交付税の削減が財政力の弱い団体ほどその影響を大きく受けることになる。また、地方公務員の給与削減は地域経済の疲弊をもたらし「デフレ脱却」にも逆行する。

地方公務員の給与は、公平・中立な知見を踏まえつつ、議会や住民の意思に基づき地方が自主的に決定すべきものである。国が地方公務員の給与削減を強制することは、地方自治の根幹にかかわる問題であるとともに、地方分権の流れに逆行するものである。ましてや、地方交付税を地方公務員の給与を削減するための手段として用いることは、地方の固有財源という性格を否定するものであり、断じて行うべきでない。

よって、国においては、下記の事項について実現するよう、強く要望する。

記

1 国と地方の信頼関係を重視する立場から、地方との十分な協議を経ないまま、地方公務員給与費に係る地方交付税を一方的に削減する今回のような措置を今後は行わないこと。

2 本来、給与は地方公務員法により、個々の自治体の条例に基づき、自主的に決定されるものであり、その自主性を尊重すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

橋下徹大阪市長の「慰安婦に関する発言」等に対する決議（案）

去る5月13日に、日本維新の会共同代表・橋下徹大阪市長は、「第2次世界大戦当時は慰安婦制度が必要だった」との発言を行なった。

この発言は、米軍幹部に対する発言も含めて、女性をはじめ多くの人々の人格を否定し、人権を侵害するものである。

よって亀岡市議会は、橋下徹大阪市長に強く抗議し、そのような発言の撤回と謝罪を求める。

以上、決議する。

平成25年 6月21日

亀 岡 市 議 会

議第2号議案

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年
亀岡市条例第24号）の一部を改正する条例を次のように制定する
ものとする。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の
一部を改正する条例

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年
亀岡市条例第24号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間に支給
する議員報酬の特例）

6 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における
議会の議長、副議長及び議員の議員報酬の月額については、第1
条の規定にかかわらず、同条の規定により支給されることとなる額
から、その額に100分の5.3を乗じて得た額に相当する額を減
じた額とする。ただし、期末手当の額の算出の基礎となる報酬の月
額は、同条に規定する額とする。

附 則

この条例は、平成25年7月1日から施行する。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年亀岡市条例第24号）新旧対照表

現行	改正後（案）
附則 1～5 （略） （新設）	附則 1～5 （略） <u>（平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間に支給する議員報酬の特例）</u> <u>6 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における議会の議長、副議長及び議員の議員報酬の月額については、第1条の規定にかかわらず、同条の規定により支給されることとなる額から、その額に100分の5.3を乗じて得た額に相当する額を減じた額とする。ただし、期末手当の額の算出の基礎となる報酬の月額は、同条に規定する額とする。</u>

人事議案に係る採決方法について（府内14市）

福知山市	記名投票
舞鶴市	押ボタン
綾部市	起立
宇治市	起立
宮津市	起立
城陽市	挙手
向日市	起立
長岡京市	起立
八幡市	起立
京田辺市	起立
京丹後市	起立
南丹市	起立
木津川市	起立
亀岡市	無記名投票

府内14市のうち

起立	10市
挙手	1市
押ボタン	1市
記名投票	1市
無記名投票	1市

議会報告会(5/24、28)で頂いた意見・要望等と回答について

◆議会運営委員会

会場	意見・要望などの概要	当日回答内容	対応		
			参考	報告	調査
亀岡地区中部 4	予算特別委員会の傍聴者に対して、資料として「施策の概要」を配付してほしい。	議会運営委員会で検討していく。			
亀岡地区中部 5	委員長報告の文書を委員会審査報告書の後ろに付けてほしい。	議会運営委員会で検討していく。			
亀岡地区中部 7	公開されている会議録は、文字数が多いので分かりにくい。もう少し理解しやすいようにしてほしい。	会議録は、会議したものをそのまま正確に記録しているものなので、簡単に平易にという事は出来ない。			
大井 7	議会改革と言っているいろいろな取り組まれているようだが、その一方では大きな会派が分裂した。その理由は何であったのか。	市民の皆様には、今回のことは良いように映っていないことは承知しているが、議会としてしっかりと活動ができるように良い形で収めていくためだったと認識している。今後は、市民の皆さんに信頼される議会活動に互いが努力していくこととしている。			
宮前 1	亀岡市議会平成24年度全国1,371議会議会中、議会改革度ランキング全国8位(早稲田大学マニフェスト)となったが、ランキングアップのポイントは何であったか。	例えば、議会だより「賛否の分かれた議案」を議員毎に掲載しているのも評価された。 ランキングには①情報公開度、②住民参加度、③議会改革度の3つの要素がポイントである。 特に②の住民参加度は本市も含めて全国的に評価が低い。議会がもっと市民の中に入っていけば、改革度も上がっていく。これにより市民のための議会、市民とともに歩んでいく議会を目指していきたい。			